

特集 シンポジウム「つくるレッドリストでなくつかうレッドリストへ」

レッドリストを生物多様性保全ツールとして活用するために

大阪市立自然史博物館 佐久間 大 輔

Seeking how to use Red List as a biodiversity conservation tool. Daisuke Sakuma
(Osaka Museum of Natural History)

つくれ続けるレッドリストとその変化

兵庫県では2010年から2014年にかけて、京都府が2013年に、大阪府が2014年にレッドリストの改定を終え、現在奈良県が改定の途上にある。近畿地方の各府県では2周目のレッドリスト作成がすすんでおり、地方版レッドリストは各都道府県の環境行政のメニューとして定着した感もある。関西自然保護機構では2012年3月、大阪府レッドリストの改訂を機会として、シンポジウム「これからのレッドデータブックー地域の生物多様性保全のツールとしてー」を組んでいる。このシンポジウムでは、レッドリスト改訂をスムーズに行うための体制構築（道盛，2012），作成後の普及教育や人材育成（鎌田，2012），生息地保全に繋がる保護上重要な地域の選定（三橋，2012），対象分類群の充実，地域の情報や標本の蓄積と効率的な利用（上原，2012；和田，2012）などが議論され，地域の研究者の主体的な参加と市民参画の機会，さらには絶滅危惧種の保全から地域生態系全体の保全のためのツールとするべきだという方向性が示された（道盛，2012，；佐久間，2012，；和田，2014）。この議論を藤井（1999）が指摘した当時の課題と比べると，この10年余の間に保全の対象が絶滅危惧種単独から絶滅危惧種を含む生態系へ拡大したこと，そして情報提供と保全活動の両面

において市民参画のウエイトが高くなっていることが読み取れる。

2014年版大阪府レッドリストでは絶滅危惧種の生息地としての「生物多様性ホットスポット」とともに，「生態系」のレッドリストという二つのアプローチを取り入れたことは大きな特徴であろう。生態系タイプを選定する生態系レッドリストがしばしば種のレッドリストとは異なるアプローチから検討される（例えば佐伯ほか，2013）のに対し，「生物多様性ホットスポット」は，各分類群のレッドリストを参照し，また生態系レッドリストにもゆるくリンクをもちながら，具体的な地域を選定する形で編纂されている。いきものの羅列であるレッドリストをどのようなかたちで，事業を考える地図の上で言えばどのあたりの場所が配慮を必要とするのか，地域行政の政策メニューにより近づけてつくっていったものが「生物多様性ホットスポット」ともいえる。しかし，こうした保全対象地域の囲い込みは「場の保全」には繋がるが，「状態の保全」を実行するには十分ではなく，多くの生態系においては地図で指定するだけでなく具体的に管理計画が必要となる（梅原，1999）。このためには保全計画の立案実施，さらには市民参画など持続的な仕組み作りが必要になる。

レッドリストを用いた生態系保全へ

レッドリスト作成後の普及活動の一環として、2013年にはシンポジウム「大阪府のレッドリスト改訂について」を開催し、前述の製作過程の振り返りとともに、レッドリスト改訂により浮き彫りとなった生態系レッドリスト候補としての水田環境の危機について議論を行った（和田，2014；藤井，2014；平井，2014）。

シンポジウムは水田の水生生物の現状に関する議論と啓発だけにとどまらなかった。このシンポジウムにおいて、和田はレッドリスト改訂のための体制の構築・継続を強く指摘し、藤井はレッドリストを編纂する側と、レッドリストを使うユーザーの意識のずれについて指摘している。レッドリストを作ったあと、次の改訂をするまでのいわば「平時」のあり方を「つくる側」、「つかう側」の両面から指摘しているともいえよう。政策の実行責任者である大阪府は細々ながら2014年に大阪府レッドリストの普及版小冊子を刊行し、「生物多様性ホットスポット：保全上重要な地域」に関する普及版小冊子を検討という動きを見せている。大阪生物多様性保全ネットワークとしてもこれらの動きと連動し、また当機構としてのシンポジウムなどに連動するかたちで行政・研究機関・NPOなどの連携組織としての活動を保っている。しかし、ポストレッドリストの活動として各地の現場における「生物多様性保全」の取り組みにまで繋がる活動にはなっていない。自然環境に関わる活動全般に、さらに言えば、日常の経済活動・社会活動の中に生物多様性配慮を盛り込むためのツールにまではなかなかレッドリストが活用できていないというのが現状である。場の保全＋状態の保全を行った生態系保全を実施するために、レッドリストを元にして計画を立案し、地域のマルチステークホルダーの対話の中に生物多様性配慮を

いかに盛り込むのか、更なる工夫が求められている。

つかうレッドリストへ

2015年3月の「地域自然史と保全研究発表会 関西自然保護機構2015年度大会」のシンポジウムはこうした経過を受けて、「つくるレッドリストでなくつかうレッドリストへーレッドリストを生物多様性保全ツールとして活用するためにー」をテーマとした。ここには二つの流れが含まれていた。一つは国の政策として、レッドリストからの問題提起を生物多様性国家戦略による政策メニュー化という流れを説明すること。地方版レッドリストと生物多様性地域戦略という地方での活動に落とし込む、という狙いを含めての講演であった。プログラムでは石井実（関西自然保護機構会長）による「趣旨説明 レッドリスト後の保全戦略のために」と徳田裕之氏（環境省野生生物課）による「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略」という二つの講演がこの内容を担っていた。今回徳田氏からはその要約を寄稿頂いた。

シンポジウムのもうひとつの大きな内容は、レッドリストを保全事業の実施に結びつけた好事例の紹介である。リスト作成による生物多様性の現況把握が進む、意識啓発が進むという一定の効果はこれまでも多数報告されてきた。しかし、自生地での個別種の保全や生息地復元、生態系保全のための戦略が各地で大きく進んでいるとはいえない。このシンポジウムではレッドリストをつくるだけでなく、「保全のツール」として使うために実際の保全事業を実施している大嶋範行氏（兵庫・水辺ネットワーク/神戸市環境局環境創造部環境評価共生推進室）と山崎俊哉氏（株式会社 建設環境研究所）に報告を頂いた。いずれも各地の事業の参考になる興味深い取り組みだ。参照頂きたい。

さらに、これらの報告を受けて自治体における政策実現を担う立場から中井克樹氏（滋賀県）から重要なコメントを頂いた。中井氏のコメントを私の理解した範囲で再構成してみる。中井氏は、「しばしばレッドリストは珍しいもののリストになりがちだが、これは『地域のお宝探し』として地域活性化の上でも重要な意義を持つ」と指摘した。「生物多様性保全」と「地域活性化」をつなげた施策は近年しばしば見られる。棚田の生物多様性やコウノトリなど希少種の保全と有機農業を組み合わせたブランド米やエコツーリズムと結びつけた取り組みは各地で見られる。近年自然環境を活かした社会資本整備として議論される「グリーンインフラ」にも、地域活性化の観点は欠かせない（西田・岩浅，2015）。こうした地域社会でのもりあげは大島氏の取り組みにも見られる点でもあり、継続的な活動のために重要な要素だ。レッドリストの活用時に地域合意や市民参画が盛り込まれる現状を見ると、レッドリスト策定過程も専門家だけの議論にするのではなく市民に開いていく方が、策定から活用までを連続的に設計することが可能になるのではないかな。

もう一点、中井氏の指摘にあった、「国から都道府県、市町村の自然環境行政の連続性がない」というコメントも重要だ。これは行政内の人材が充実していないことや、都市化の進んだ自治体には「地域のお宝が見当たらない」と思われているといった地域ごとの事情も影響している。しかし、レッドリストやホットスポット選定はこうした行政や市民の気付きのチャンスともなる。中井氏が指摘したようにウナギのレッドリスト掲載が話題を呼び、消費の際に「少し考える」ことが社会現象化したこともある。こうした契機になったことなどから見ても、レッドリストのもつ力は大きい。「守る意識・活動を芽生えさせ、促進する効果」も含め、レッドリストをどう使うか、行政も市民

活動も、研究者による啓発の活性化も含め検討を深めていかないといけない。継続的に検討していきたい課題である。

最後になるが、このシンポジウムにおいて共催をし、サポートして頂いた一般財団法人環境事業協会に感謝したい。

引用文献

- 藤井伸二. 1999. レッドデータブック作成と利用の課題. 自然史研究, 2 (15): 214-216.
- . 2014. レッドリスト改訂に向けた課題整理: メーカーとユーザーの相克. 地域自然史と保全, 36 (1): 27-35.
- 平井規央. 2014. 改訂版大阪府レッドデータリストにおける昆虫類掲載種 —特に減少の著しい水田周辺の昆虫に注目して—. 地域自然史と保全, 36 (1): 37-39.
- 鎌田磨人. 2012. 「生物多様性とくしま戦略」の策定と推進にむけた協働. 地域自然史と保全, 34 (2): 119-130.
- 道盛正樹. 2012. 大阪生物多様性保全ネットワークの取り組み. 地域自然史と保全, 34 (2): 103-105.
- 三橋弘宗. 2012. 兵庫県版生態系レッドデータリストの作成と活用. 地域自然史と保全, 34 (2): 107-114.
- 西田貴明・岩浅有記. 2015. わが国のグリーンインフラストラクチャーの展開～生態系を活用した防災・減災, 社会資本整備, 国土管理～. 季刊 政策・経営研究2015, 1: 46-55.
- 佐伯いく代・横川昌史・指村奈穂子・芦澤和也・大谷雅人・河野円樹・明石浩司・古本 良. 2013. 絶滅危惧生態系: 種を超えた保全のアプローチ. 保全生態学研究, 18 (2), 187-201.
- 佐久間大輔. 2012. 生物多様性保全施策としての

- レッドリスト．地域自然史と保全，34（2）：131－136.
- 上原一彦．2012．大阪府版レッドデータリストの更新にあたって－府内の淡水魚類の現状とリストの活用－．地域自然史と保全，34（2）：115－118.
- 梅原 徹．1999．植物保護と環境－保全へのアプローチ．自然史研究，2（15）：225－230.
- 和田 岳．2012．大阪生物多様性保全ネットワーク キックオフミーティング「これからのレッドデータブックのかたち」．地域自然史と保全，34（2）：99－102.
- ．2014．新たな取り組みと残された課題，及び大阪府の水田環境の危機について．地域自然史と保全，36（1）：21－26.